

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 舟 橋 浩 司

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 坂 下 和 志

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 坂 下 和 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	8,982	8,140	18,443
経常損失( ) (百万円)	277	361	617
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	515	495	1,056
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	4,399	3,363	3,858
総資産額 (百万円)	10,717	8,754	10,755
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	33.35	32.06	68.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	38.4	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,121	1,296	1,254
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69	3	108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5	5	11
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,887	1,410	2,709

回次	第33期 第2四半期 会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	24.42	24.54

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで5期連続して営業損失を計上し、当第2四半期においても営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況の解消のために、下記の改善施策の実行により収益性を高め、財務体質の改善を図ってまいります。

#### (1) 仕入抑制と滞留在庫の現金化

仕入コントロールを徹底し、適性在庫を維持することで、過剰なキャッシュアウトを防ぐと同時に、滞留在庫の消化促進による現金化を推進します。

#### (2) 粗利率の向上

プライベートブランドを中心とした機能性商品の開発を推進し、当初価格での販売比率を向上させ、粗利率の向上を目指します。

#### (3) 収益構造の改革

不採算店舗の閉鎖等を含めた徹底したコスト圧縮を図り、事業再建に向けて親会社とも協議を進めております。上記施策を中心に抜本的な財務体質改善を図っていることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、経済活動に緩やかな回復基調がみられるものの、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の上昇、為替相場の変動、またそれに伴う物価上昇など、経済的リスクは高く、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルウェア業界におきましては、帰省や旅行、また日常の外出機会が増加する中、コロナ禍を経て変化した価値観と新たなお客様ニーズへ対応する取り組みが求められております。

かかる状況におきまして、当社は「暮らしに役立つ商品と企業活動を通じて地域社会に貢献します。」という企業理念のもと、お客様の生活に密着したライフスタイル提案を行ってまいりました。

商品政策につきましては、適正在庫の見直しを目的とした滞留商品の処分を進めつつ、地域性、立地特性ごとのお客様ニーズを分析し、品揃えの最適化を図り、競争力強化を目指しました。また仕入と在庫計画の徹底管理による過剰な売価変更の削減、及びプライベートブランドでの機能性商品の開発を積極的に行い、粗利率の改善に努めましたが、完全閉店セールの影響により、粗利率に関しては、前年同期比0.1ポイント増に止まりました。

営業利益の確保が最優先とされる現況において、収益構造の変革を進めており、不採算店舗の閉鎖、抜本的な本部構造改革による徹底したコストの圧縮を図るなど販管費の最適化に着手する一方、収益性の高い既存事業の強化を推進しました。

これらの結果、既存店売上高は、前年同期比2.7%減、既存店客数は、前年同期比5.9%減、既存店客単価は、前年同期比3.4%増となりました。

また、当第2四半期累計期間末の店舗数は、5店舗の出店、28店舗の閉鎖により、297店舗（前年同期比35店舗減）となりました。

利益面につきましては、店舗数減、客数減による売上高の減少により、売上総利益は前年同期比9.1%減となりました。

経費面におきましては、一般管理費の抑制、及び退店による固定費の削減により、販売費及び一般管理費は前年同期比7.3%減となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は8,140百万円（前年同期比9.4%減）となりました。また、営業損失は392百万円（前年同期は営業損失335百万円）、経常損失は361百万円（前年同期は経常損失277百万円）、四半期純損失は495百万円（前年同期は四半期純損失515百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,001百万円減少し、8,754百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,804百万円減少し、5,863百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,299百万円、商品が569百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ196百万円減少し、2,890百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金が155百万円、建物附属設備（純額）22百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,506百万円減少し、5,390百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,447百万円減少し、2,989百万円となりました。これは主に電子記録債務が973百万円、買掛金が461百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ58百万円減少し、2,401百万円となりました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ494百万円減少し、3,363百万円となりました。

これは主に、四半期純損失を495百万円を計上したこと等によるものであります。

総資産に占める自己資本比率は38.4%となり前事業年度末に比べ2.6ポイント増となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,299百万円減少し、1,410百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,296百万円（前年同期比175百万円支出増加）となりました。

これは主に、税引前四半期純損失を432百万円計上するとともに仕入債務の減少による支出1,397百万円、棚卸資産の減少による収入569百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、3百万円（前年同期は69百万円の支出）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入131百万円計上した一方で、その他（有形固定資産の除却による支出）支出67百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、5百万円（前年同期比0百万円支出増加）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,597,638	15,597,638	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	-	15,597,638	-	100	-	-

## (5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	9,389	60.73
マックハウス共栄会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	840	5.44
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	600	3.88
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号	572	3.70
美濃屋株式会社	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112番地	167	1.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	126	0.82
マックハウス従業員持株会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	74	0.48
株式会社上野商会	東京都台東区上野六丁目10番17号	58	0.38
ダイキンエアテクノ株式会社	東京都墨田区両国二丁目10番8号	43	0.28
トップウインジャパン株式会社	大阪府吹田市豊津町53番10号	42	0.28
計	-	11,914	77.06

- (注) 1 上記のほか、自己株式が136千株(0.87%)あります。  
2 マックハウス共栄会は当社の取引先持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,448,400	154,484	-
単元未満株式	普通株式 13,038	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	154,484	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	136,200	-	136,200	0.87
計	-	136,200	-	136,200	0.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 兼 社長 店舗運営部 商品部管掌	代表取締役会長 兼 社長 店舗運営部 商品部 OMO推進部管掌	舟橋 浩司	2023年6月1日
代表取締役会長 兼 社長 商品改革部長 営業部 業務統括部管掌	代表取締役会長 兼 社長 店舗運営部 商品部管掌		2023年8月1日
取締役管理部長 人事総務部管掌	取締役 管理部 構造改革室 店舗開発室管掌	坂下 和志	2023年6月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,709	1,410
売掛金	364	421
商品	4,348	3,778
前払費用	163	157
その他	82	95
流動資産合計	7,668	5,863
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	54	51
建物附属設備（純額）	367	344
構築物（純額）	5	4
工具、器具及び備品（純額）	76	67
リース資産（純額）	6	5
土地	173	173
その他	1	-
有形固定資産合計	686	647
無形固定資産	106	113
投資その他の資産		
長期前払費用	39	35
敷金及び保証金	2,250	2,094
その他	6	1
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,294	2,129
固定資産合計	3,086	2,890
資産合計	10,755	8,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,061	599
電子記録債務	2,533	1,560
ファクタリング債務	16	10
未払金	35	29
未払法人税等	137	64
未払費用	449	420
賞与引当金	51	38
店舗閉鎖損失引当金	4	12
資産除去債務	41	46
その他	104	206
流動負債合計	4,436	2,989
固定負債		
退職給付引当金	1,656	1,651
転貸損失引当金	29	22
長期預り保証金	134	129
資産除去債務	590	555
繰延税金負債	28	27
その他	20	15
固定負債合計	2,460	2,401
負債合計	6,896	5,390
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,898	4,898
利益剰余金	1,059	1,555
自己株式	80	80
株主資本合計	3,858	3,362
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	3,858	3,363
負債純資産合計	10,755	8,754

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	8,982	8,140
売上原価	4,617	4,173
売上総利益	4,365	3,967
販売費及び一般管理費	4,700	4,359
営業損失( )	335	392
営業外収益		
受取利息	0	0
受取家賃	139	125
その他	41	14
営業外収益合計	181	140
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	122	107
その他	1	2
営業外費用合計	123	109
経常損失( )	277	361
特別損失		
固定資産除却損	-	1
減損損失	150	46
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20	12
リース解約損	-	10
特別損失合計	171	70
税引前四半期純損失( )	448	432
法人税、住民税及び事業税	69	64
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	66	63
四半期純損失( )	515	495

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	448	432
減価償却費	73	96
減損損失	150	46
リース解約損	-	10
退職給付引当金の増減額( は減少)	4	5
賞与引当金の増減額( は減少)	1	12
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
ポイント引当金の増減額( は減少)	2	-
受取利息及び受取配当金	0	0
転貸損失引当金の増減額( は減少)	8	6
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	20	7
支払利息	0	0
賃借料との相殺による保証金返還額	13	9
売上債権の増減額( は増加)	188	56
棚卸資産の増減額( は増加)	32	569
仕入債務の増減額( は減少)	639	1,397
固定資産除却損	-	1
未払消費税等の増減額( は減少)	74	149
未収消費税等の増減額( は増加)	39	2
その他	94	139
小計	971	1,159
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	149	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,121	1,296
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	46	38
無形固定資産の取得による支出	20	6
敷金及び保証金の差入による支出	20	15
敷金及び保証金の回収による収入	38	131
その他	18	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	69	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	5	5
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	5
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,196	1,299
現金及び現金同等物の期首残高	4,084	2,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,887	1,410

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬及び給与手当	1,531百万円	1,430百万円
賞与引当金繰入額	40百万円	38百万円
退職給付費用	52百万円	50百万円
営業地代家賃	1,250百万円	1,139百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	2,887百万円	1,410百万円
現金及び現金同等物	2,887百万円	1,410百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
メンズトップス	2,785	2,496
メンズボトムス	1,868	1,721
レディーストップス	1,525	1,428
レディースボトムス	970	844
キッズ	954	782
その他	878	867
顧客との契約から生じる収益	8,982	8,140
外部顧客への売上高	8,982	8,140

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失( )	33円35銭	32円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(百万円)	515	495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	515	495
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,454	15,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社マックハウス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。